



資料編

1. 第7次総合振興計画策定経過

年月日	内容
令和元年 7月16日	第1回総合振興計画策定会議
10月2日	第1回総合振興計画策定会議幹事会
10月10日	市議会全員協議会 ○策定スケジュール、まちづくりアンケートの概要
11月	まちづくりアンケートの実施 対象者：20歳以上の市民 2,000人（無作為抽出）回答率…41.4% ：高校生世代 415人（全員）回答率…33.3% ：市内中学校に在籍する中学生 406人（全員）回答率…96.1%
令和2年 1月15日	第2回総合振興計画策定会議幹事会
1月19日	第1回市民ワークショップ
2月10日	市議会全員協議会 ○尾花沢市総合戦略の延長、市民アンケート調査報告（速報）
2月16日	第2回市民ワークショップ
6月22日	第3回総合振興計画策定会議幹事会
7月5日	第3回市民ワークショップ
7月19日	第4回市民ワークショップ
7月21日	第2回総合振興計画策定会議
8月18日	第4回総合振興計画策定会議幹事会
8月19日	第1回総合企画審議会 ○委嘱状の交付、第7次尾花沢市総合振興計画の諮問、第7次総合振興計画策定基本方針、基礎調査の結果、市民ワークショップの開催状況の報告、計画づくりの方向性と基本構想のフレームについて協議
8月23日	第5回市民ワークショップ
8月24日	第3回総合振興計画策定会議
8月31日	市議会全員協議会 ○基礎調査の結果、計画づくりの方向性について報告
9月6日	第6回市民ワークショップ
9月23日	第5回総合振興計画策定会議幹事会
9月24日	第4回総合振興計画策定会議
10月6日	第2回総合企画審議会 ○基本構想について協議
10月9日	市議会全員協議会 ○基本構想について協議
11月5日	第6回総合振興計画策定会議幹事会
11月12日	第5回総合振興計画策定会議

年月日	内容																																													
11月19日	第3回総合企画審議会 ○基本構想、基本計画について協議																																													
12月17日	第7回総合振興計画策定会議幹事会 第6回総合振興計画策定会議																																													
8月下旬 ～10月下旬	まちづくり座談会を開催し、市民意見の集約に努めた（83地区） <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>対象地区</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8/28</td> <td>常盤地区全集落</td> <td>常盤小学校</td> </tr> <tr> <td>9/23</td> <td>高橋、中刈、矢越、関谷、市野々、岩谷沢</td> <td>地域福祉交流センター</td> </tr> <tr> <td>9/24</td> <td>上町1、上町2、若葉町、上町3、上町4、上町5、臈気</td> <td>市役所</td> </tr> <tr> <td>9/25</td> <td>新町1、新町2、新町3、新町東、新町4、新町5、荒楯</td> <td>市役所</td> </tr> <tr> <td>10/8</td> <td>野黒沢1、野黒沢2、芦沢1、芦沢2、芦沢駅前</td> <td>福原地区公民館</td> </tr> <tr> <td>10/9</td> <td>玉野地区全集落</td> <td>玉野小学校</td> </tr> <tr> <td>10/11</td> <td>榎町1、榎町2、榎町3</td> <td>尾花沢小学校 (放課後児童クラブ)</td> </tr> <tr> <td>10/12</td> <td>安久戸、丹生1、丹生2、丹生3</td> <td>さくら保育園</td> </tr> <tr> <td>10/19</td> <td>行沢、中島、押切、</td> <td>宮沢地区公民館</td> </tr> <tr> <td>10/21</td> <td>中町、横町1、横町2、北町</td> <td>市役所</td> </tr> <tr> <td>10/23</td> <td>寺内1、寺内2、寺内3、西原1、西原2、南沢</td> <td>寺内公民館</td> </tr> <tr> <td>10/24</td> <td>五十沢</td> <td>五十沢公民館</td> </tr> <tr> <td>10/27</td> <td>和合、荻袋1、荻袋2、荻袋3、荻袋開拓</td> <td>荻袋公民館</td> </tr> <tr> <td>10/28</td> <td>名木沢1、名木沢2、名木沢3、上の原、大海平、西野々、毒沢</td> <td>名木沢生涯スポーツ交流センター</td> </tr> </tbody> </table>	日程	対象地区	会場	8/28	常盤地区全集落	常盤小学校	9/23	高橋、中刈、矢越、関谷、市野々、岩谷沢	地域福祉交流センター	9/24	上町1、上町2、若葉町、上町3、上町4、上町5、臈気	市役所	9/25	新町1、新町2、新町3、新町東、新町4、新町5、荒楯	市役所	10/8	野黒沢1、野黒沢2、芦沢1、芦沢2、芦沢駅前	福原地区公民館	10/9	玉野地区全集落	玉野小学校	10/11	榎町1、榎町2、榎町3	尾花沢小学校 (放課後児童クラブ)	10/12	安久戸、丹生1、丹生2、丹生3	さくら保育園	10/19	行沢、中島、押切、	宮沢地区公民館	10/21	中町、横町1、横町2、北町	市役所	10/23	寺内1、寺内2、寺内3、西原1、西原2、南沢	寺内公民館	10/24	五十沢	五十沢公民館	10/27	和合、荻袋1、荻袋2、荻袋3、荻袋開拓	荻袋公民館	10/28	名木沢1、名木沢2、名木沢3、上の原、大海平、西野々、毒沢	名木沢生涯スポーツ交流センター
日程	対象地区	会場																																												
8/28	常盤地区全集落	常盤小学校																																												
9/23	高橋、中刈、矢越、関谷、市野々、岩谷沢	地域福祉交流センター																																												
9/24	上町1、上町2、若葉町、上町3、上町4、上町5、臈気	市役所																																												
9/25	新町1、新町2、新町3、新町東、新町4、新町5、荒楯	市役所																																												
10/8	野黒沢1、野黒沢2、芦沢1、芦沢2、芦沢駅前	福原地区公民館																																												
10/9	玉野地区全集落	玉野小学校																																												
10/11	榎町1、榎町2、榎町3	尾花沢小学校 (放課後児童クラブ)																																												
10/12	安久戸、丹生1、丹生2、丹生3	さくら保育園																																												
10/19	行沢、中島、押切、	宮沢地区公民館																																												
10/21	中町、横町1、横町2、北町	市役所																																												
10/23	寺内1、寺内2、寺内3、西原1、西原2、南沢	寺内公民館																																												
10/24	五十沢	五十沢公民館																																												
10/27	和合、荻袋1、荻袋2、荻袋3、荻袋開拓	荻袋公民館																																												
10/28	名木沢1、名木沢2、名木沢3、上の原、大海平、西野々、毒沢	名木沢生涯スポーツ交流センター																																												
令和3年1月8日	市議会全員協議会 ○基本構想、基本計画について協議																																													
1月13日	第4回総合企画審議会 ○基本構想、基本計画について協議、本市の将来像について協議																																													
1月22日 ～2月5日	パブリックコメント実施																																													
2月10日	市議会全員協議会 ○基本構想、基本計画について協議、本市の将来像について協議																																													
2月16日	第5回総合企画審議会 基本構想、基本計画について確認																																													
2月22日	第7次尾花沢市総合振興計画の答申																																													
3月19日	基本構想について市議会3月定例会にて可決																																													

2. 尾花沢市総合企画審議会条例

昭和 35 年 3 月 30 日

条例第 9 号

(設置)

第 1 条 尾花沢市総合企画審議会(以下審議会という。)は地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づいて設置するものとする。

(目的)

第 2 条 審議会はこの市の発展に寄与するため市長の諮問に応じ、必要な事項について調査審議することを目的とする。

(審議会の任務)

第 3 条 審議会は次に掲げる事項について調査審議するものとする。

- (1) 市の総合企画の樹立に関すること。
- (2) 前号企画に必要な基本調査に関すること。
- (3) その他市の振興に関すること。

第 4 条 審議会は市長の諮問に対し前条の調査審議に基づき答申若しくは報告し又は、必要があると認めるときは市長の承認を得て有識者を招き意見を求め又は現地を調査研究することが出来る。

第 5 条 市長は市の振興に関する事項について関係行政機関又はその他の団体から助言若しくは意見又は勧告を受けたときはこれを審議会に通知するものとする。

第 6 条 市長は審議会の答申若しくは報告又は意見をを受けたときは必要があると認める場合においては、その案を市議会に送付するものとする。

(組織)

第 7 条 審議会は委員 30 人以内で組織する。委員は次に掲げるもののうちから市長が委嘱するものとする。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 関係行政機関及び団体の役職員

(会長及び副会長)

第 8 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き委員の互選によつて定める。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は、欠けたときはその職務を代理する。

(専門委員)

第 9 条 審議会に専門の事項を調査審議させるため専門委員を置く事が出来る。

2 専門委員は審議会の推薦により市長が委嘱する。

(任期)

第 10 条 委員及び、専門委員の任期は 2 年とする。但し再任を妨げない。委員の欠けた場合における補欠委員の任期は残任期間とする。

(部会)

第 11 条 審議会は部会を設けることが出来る。

- 2 部会に属すべき委員及び専門委員は会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き部会に属する委員の互選とする。

(審議会の議事及び運営)

第 12 条 この条例に定めるものを除く外審議会の議事及び運営に関して必要な事項は会長が審議会に諮つて定める。

(事務局)

第 13 条 審議会に事務局を置く。

2 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は市長が定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 尾花沢市建設審議会条例(尾花沢市条例第 22 号)はこの条例の施行の日から廃止する。

附 則(昭和 46 年 3 月 22 日条例第 10 号)

この条例は、昭和 46 年 4 月 1 日から施行する。

3. 尾花沢市総合企画審議会委員名簿

役職名	氏名	分野
第1号委員（市議会議員）		
尾花沢市議会議長	大類好彦	市議会
尾花沢市議会総務文教常任委員長	小関英子	市議会
〃 産業厚生常任委員長	奥山格	市議会
第2号委員（学識経験者）		
山形県議会議員	加賀正和	県議会
山形県村山総合支庁総務企画部北村山総務課連携支援室長	木村治彦	行政
尾花沢警察署長	西村良一	治安・交通
山形大学人文社会科学部地域公共政策コース 准教授	川村一義	学識
尾花沢市小中学校長会 会長	下河辺敏弥	教育
県立北村山高校 校長	小林由美子	教育・ 地域ボランティア
第3号委員（関係行政機関及び団体の役職員）		
尾花沢市連合区長会 会長	笹原光政	住民団体
尾楽田の会 会長	丹川清央	農業
尾花沢市企業懇談会 会長	本間忠雄	工業
尾花沢市商工会女性部長	柴崎玲子	商業
尾花沢市民生委員児童委員協議会 代表	西塚良悦	福祉
尾花沢市地域包括支援センター 管理者	土田由美	福祉
尾花沢市連合PTA 会長	柴崎元実	子育て
尾花沢市観光物産協会 会長	森山千洋	観光
地域青年エネルギー活動推進実行委員会 会長	加藤健介	若者
尾花沢市女性防火協力班連絡協議会 相談役	加藤広美	防災
山形銀行尾花沢支店長	萬年慎也	金融
山形新聞社尾花沢支社長	玉虫秀明	メディア
連合山形北西村山地域協議会事務局長	水澤孝秀	労働

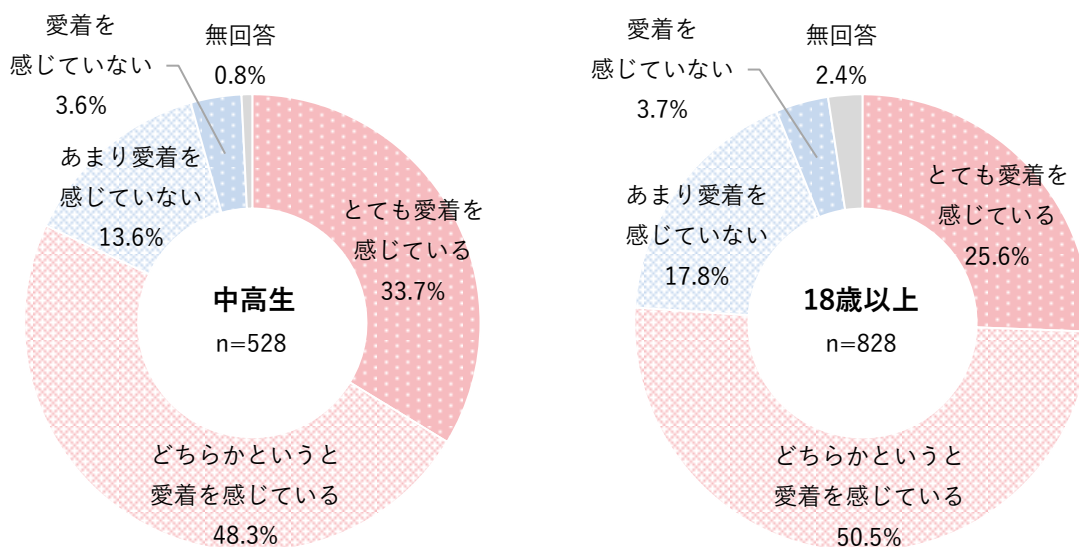
敬称略・順不同

4. アンケート調査結果

数値目標等に関連する項目を一部抜粋しています。

(1) 尾花沢市への愛着度について

【中高生・18歳以上】尾花沢市への愛着度について



愛着がある

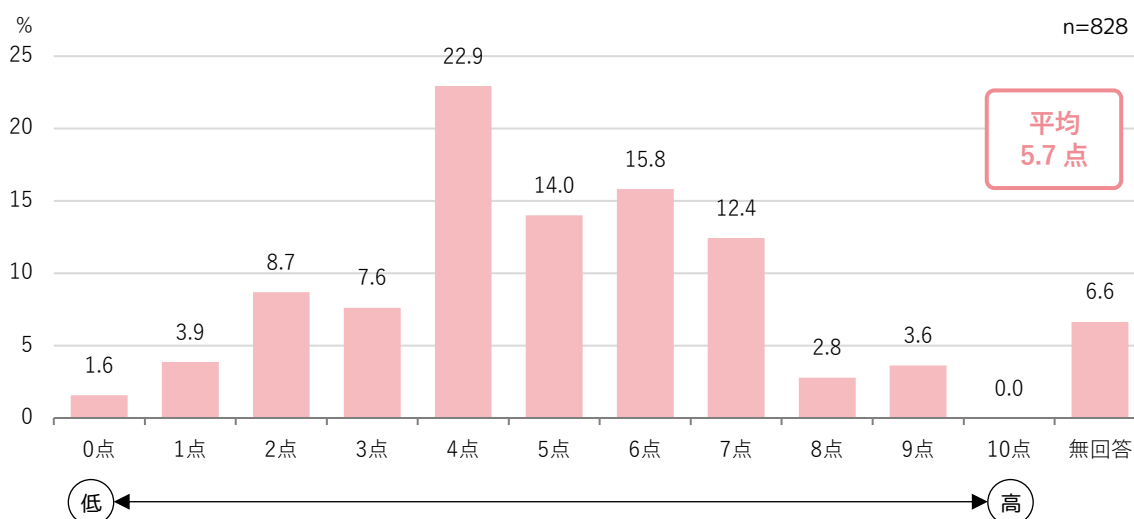
(「とても愛着を感じている」「どちらかという愛着を感じている」の合計)

中高生 **82.0%**

18歳以上 **76.1%**

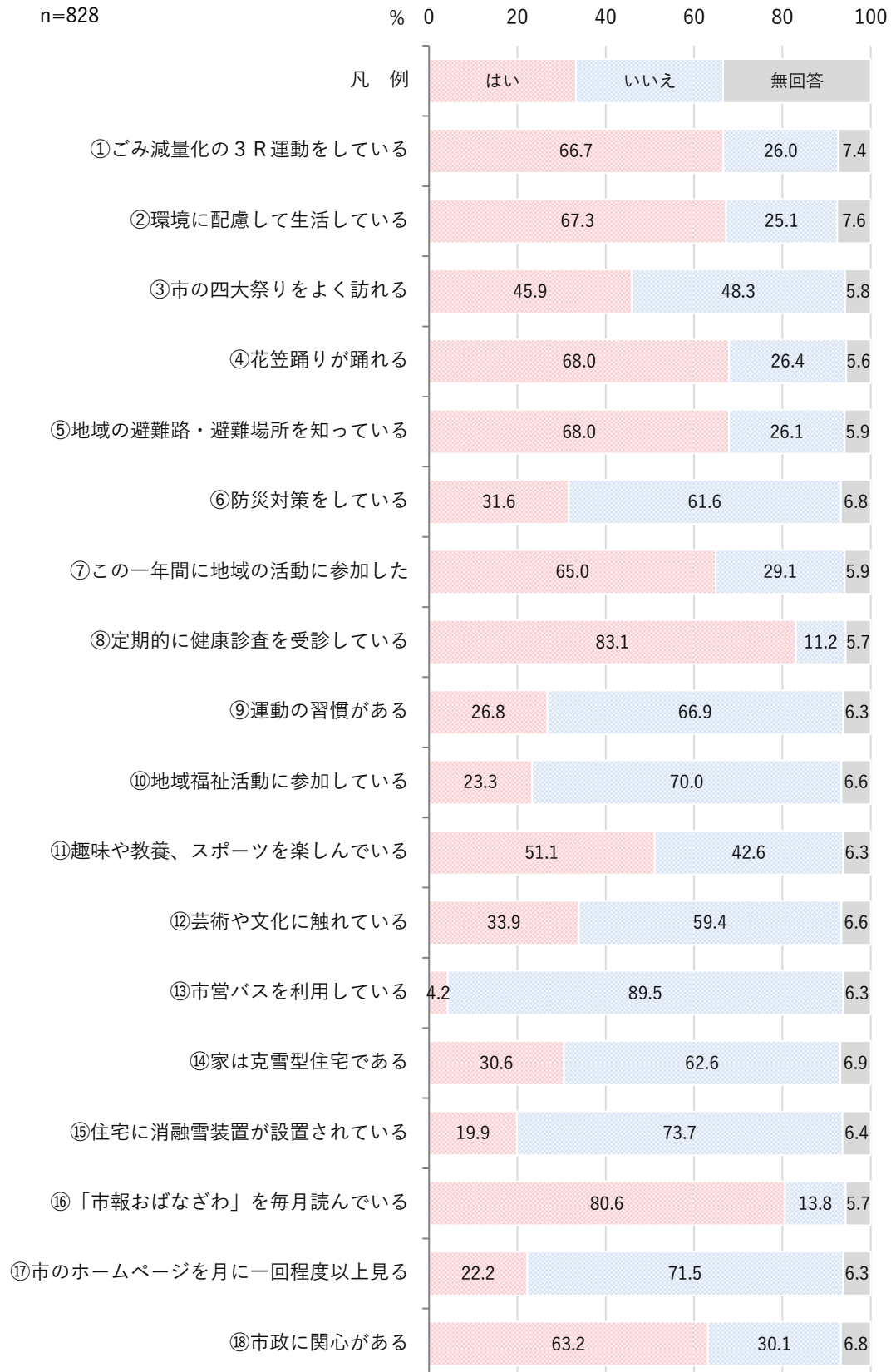
(2) 幸福感について

【18歳以上】尾花沢市で暮らすうえでの幸せの点数 (10点満点)



(3) 日頃の行動について

【18歳以上】日頃の行動について該当するもの



尾花沢市民憲章

私たちは、雪深いなかにも、明るく豊で住みよい尾花沢をめざして、次のことを誓います。

- 一、自然に恵まれたふるさとを愛し、伝統や文化を大切にします。
- 一、つねに学びあい、豊かな人格形成につとめます。
- 一、自らの仕事に励み、産業の盛んなまちをつくります。
- 一、たがいに助けあい、みんな健康で幸せにくらせるまちをつくります。
- 一、青少年には希望、壮年には活力、お年寄りには安らぎのあるまちをつくります。

ふるさと宣言

私たちは、尾花沢市の伝統と文化を守り、自然や風土を愛し、産業を盛んにし、豊かなふるさとを築いていきます。

ここに生まれて良かった、住んで良かったと思えるまちづくりに心をひとつにして取り組みます。

純白の雪、真赤なスイカ、躍動する花笠踊りのふるさと尾花沢を、夢と希望をもって未来へつないでいくことを宣言します。

市章



尾花沢の「オ」の字を図案化したもので、新進尾花沢市の和と飛躍的な発展を象徴したもの。昭和35年6月、尾花沢市章となる。

シンボルキャラクター



ゆきごろう

日本三雪に数えられ、全国でも有数の豪雪地帯の尾花沢市にシンシンと降る真っ白い雪の中から生まれた雪の精。特産物であるスイカ模様の半纏を着て、手には尾花沢市が発祥地である「花笠音頭」の花笠を持っている。

市の花



つつじ

庭園や盆栽などで多くの人々に親しまれているつつじは、風雪にも強い植物で、純朴で忍耐強い尾花沢市民の人柄を象徴しています。

市の木



ケヤキ

ニレ科の落葉高木。本州、九州、東アジアの山野に広く分布するもので、尾花沢市では山地帯の沢ぞいに自生する。材はかたく木目が美しい。

市民歌

「夢を語ろう」 山口 齊 作詞 加藤 恵子 作

山は緑に 水清く
稲穂は^{こがね}黄金の 波をうつ
いま 懐かしい 銀山と
心潤す ^{とくろいけ}徳良湖

雪と すいかと 花笠と
芭蕉ゆかりの 尾花沢
いま 新しい ^{たびだち}出発の
わがふるさとは 栄えゆく
あゝ ここに生きる 喜びと
未来を拓く 夢を語ろう

あゝ あゝ 尾花沢
あゝ あゝ 尾花沢

J=114

やまはみどりに みずきよく しなほはこがねの なみをうつ い
まなつかし いぎんさんと こころうるおす とくらいけ ゆき
とすいかとは ながさと ばしょうゆかりのおばなざわ い
まあたらしいたびだちの わがふるさと はさかえゆく あ
あここにいきるよろこびと みらいをひらく ゆめをかたろう あ
ああああ おばなざわ ああああ おばなざわ

ひとが生きる みらい尾花沢しあわせプラン

[第7次尾花沢市総合振興計画]

令和3年3月

発行：尾花沢市

編集：尾花沢市 総合政策課

〒999-4292 山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号

TEL：0237-22-1111（代表）

URL：http://www.city.obanazawa.yamagata.jp

E-mail：info@city.obanazawa.yamagata.jp
